

平成24年 2月松江市議会定例会予算特別委員会記録

1 日 時 平成24年 3月21日（水曜日）午前10時00分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第 91号 平成24年度松江市一般会計予算
- 議第 92号 平成24年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 93号 平成24年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第 94号 平成24年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第 95号 平成24年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第 96号 平成24年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第 97号 平成24年度松江市簡易水道事業特別会計予算
- 議第 98号 平成24年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算
- 議第 99号 平成24年度松江市集落排水事業特別会計予算
- 議第100号 平成24年度松江市企業団地事業特別会計予算
- 議第101号 平成24年度松江市駐車場事業特別会計予算
- 議第102号 平成24年度松江市下水道事業特別会計予算
- 議第103号 平成24年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第104号 平成24年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第105号 平成24年度松江市水道事業会計予算
- 議第106号 平成24年度松江市ガス事業会計予算
- 議第107号 平成24年度松江市自動車運送事業会計予算
- 議第108号 平成24年度松江市駐車場事業会計予算
- 議第109号 平成24年度松江市病院事業会計予算

出席委員（33名）

野々内 誠
 森本 秀 歳
 野津 直 嗣
 貴谷 麻 以
 野津 照 雄
 川島 光 雅
 石倉 徳 章
 田中 明 子
 畑尾 幸 生
 三島 良 信
 吉金 隆
 森脇 幸 好
 松蔭 嘉 夫
 南波 巖
 森脇 勇 人
 宅野 賢 治
 川井 弘 光

桂 善 夫
 斎 藤 菊 市
 加 藤 富 章
 篠 原 栄
 加 本 市 郎
 田 中 弘 光
 片 寄 直 行
 森 脇 敏 信
 石 倉 茂 美
 山 本 勝 太郎
 三 島 進
 飯 塚 悌 子
 田 中 豊 昭
 立 脇 通 也
 比 良 幸 男
 出 川 修 治

欠席委員（1名）

事務局職員出席者

事務局 長	落 部 厚 志
次 長	小 山 厚
議 事 調 査 長	門 脇 保
課 長	永 島 真
書 記	長 岡 公
書 記	長 嶋 一
書 記	永 見 玲
書 記	古 川 進

説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 敬
副 市 長	小 川 正 幸
副 市 長	松 浦 芳 彦
政 策 部 長	安 井 春 海
総 務 部 長	野 津 精 一
総 務 部 次 長	意 東 茂 喜
防 災 安 全 長	小 川 真
財 政 部 長	宅 和 勝 美
財 政 部 次 長	上 村 敏 博
産 業 経 済 長	川 原 良 一
観 光 振 興 長	内 田 敏 夫
観 光 施 設 長	安 田 憲 司
市 民 部 長	菅 井 純 子
健 康 福 祉 長	渡 部 厚 志
環 境 保 全 長	青 木 保 文
都 市 計 画 長	能 海 広 明
建 設 部 長	石 倉 正 明
会 計 管 理 者	荒 川 具 典
消 防 長	石 飛 秀 人
教 育 長	福 島 律 子
副 教 育 長	松 浦 俊 彦
副 教 育 長	坂 根 哲 治
水 道 局 長	原 憲 二
水 道 局 長	久 保 田 賢 司
ガ ス 局 長	松 本 修 司
交 通 局 長	清 水 伸 夫
市 立 病 院 長	錦 織 優

〔午前10時00分開議〕

○出川委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元に配付してある案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○出川委員長 御異議ないようでございますので、そのように決定いたします。

分科会長報告

○出川委員長 去る3月5日の予算特別委員会におきまして、各分科会に審査を委託しておりました議第91号「平成24年度松江市一般会計予算」から議第109号「平成24年度松江市病院事業会計予算」まで議案19件を一括して議題とし、各分科会における審査の経過並びに結果についてそれぞれ分科会長の報告を求めます。

松蔭嘉夫総務分科会長。

〔松蔭嘉夫委員登壇〕

○松蔭総務分科会長 おはようございます。

予算特別委員会から総務分科会に委託されました議案6件について、3月7日に分科会を開催し、審査を行いましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第91号「平成24年度松江市一般会計予算」中は、執行部より総括的に説明があった後、質疑に対し、執行部より、鹿島町と島根町の電源立地地域対策交付金が減額となった理由については、3号機の建設事業の終了に伴う促進対策交付金の減額によるものである。

消防機庫のトイレ設置については、必要性については認識しているが、旧松江市で消防機庫が36カ所であったものが、合併して141カ所とふえており、昭和の時代からの老朽化した古い機庫も多く、修繕の必要なものもたくさんある。そのため、車庫としての基本機能を優先して確保していくために、トイレはつけない方針で整備しているが、今後各方面団長会、分団長会などを通じて意見を聞くこととしたい。

中海圏域における消防指令業務の共同運用の検討については、指令台の共同運用を広域化することで

経費の低減が図れることから、松江市と鳥取県西部消防、安来消防の3カ所で共同運用の検討を行った。現在、鳥取西部消防では、平成26年度の高機能消防指令センター整備を計画中で、安来市消防も平成26年度に庁舎移転と指令センター整備の動きがあり、3消防本部の足並みが整わない状況であるが、今後も共同運用の勉強会を継続していく。

消防の署所再編実施後期計画のおくれについては、平成25年度に終了する計画が3年程度延びており、平成24年度に計画の見直しを行う予定である。

東出雲町と八雲町を管轄する消防の南出張所の場所については、合併協議会において、松江市全体の消防救急体制の強化と到達時間の問題、道路事情の問題などを考えながら、今後位置を検討していくという話がなされてきた。

消防救急無線デジタル化については、現在アナログ無線を使っているが、平成7年の阪神・淡路大震災を教訓に、被災地となった場合に、全国からの緊急消防援助隊が派遣されるために、共通の周波数を整備しておく必要が生じ、平成15年の法改正で、平成28年5月末までに周波数を変えることとなった。内容は、島根県と県内9消防本部共同で、全国共通の3波と県内のみの1波のデジタル化を行うものである。また、平成13年度に整備した指令センターが、24時間、365日稼働して11年目を迎え、部品の調達も困難になってきたことから、高機能消防指令センターとして整備を行うものである。

携帯電話で通報した場合の位置確認については、固定電話から入ってくるものは地図で場所の特定ができるが、携帯電話ではカーナビの地図のような大まかな発信地しかわからないので、通報時に住所、地番を聞いて、固定電話の地図と照合しながら確認している。

中心市街地の火災については、警防活動面から、1面からの防御だけでなく、2面、3面からの包囲体制で対応し、時には建物を破壊して進入を図るなど、検証を行いながら充実を図っている。

田原谷池の整備については、平成の初めごろに北高のグラウンドとの交換の検討がなされたが、県との調整が不調に終わり、現在管財課所管の普通財産となっている。今後は、防災多目的広場としての活用を考えている。

本庁舎の耐震化基本計画については、市役所は多数の市民の方が利用されることから、利用される方

に支障のない耐震改修について、どのような手法があるのか検討していく。

人権施策基本方針の改定については、制定から5年が経過し、総合計画を初めとする上位計画の見直しや国際情勢、国内情勢の変化との整合性、新たに取り組むべき課題などについて見直しを行うものである。また、人権施策の団体への補助については、同和問題解決のために従来から御協力をいただいている活動に対して支援をしている。

企業会計への総務省の繰り出し基準については、企業も毎年繰り出し基準を見ながら予算要求や話し合いを行っており、繰り出し基準にあるものはすべて出していると認識している。

計画調査費の政策調整経費については、財源は一般財源で毎年400万円程度計上している。内容は、年度に発生した緊急の課題に対応する調査などであり、今年度は新エネルギーの対応や県立プールの跡地活用の調査費等で1,000万円計上している。

水色シンフォニー計画の市政への反映については、後期計画の策定の中で検討し、外国人の誘導サインの充実などを盛り込んでいる。また、平成の開府元年まちづくり構想には、水辺空間の戦略的活用という考え方を載せて、一定の調整を図ったものである。

平成24年度の新たな増税については、税制改正により年少扶養控除と16歳から18歳の特定扶養控除の上乗せ部分が廃止となり、増収が約5億6,000万円となる。

まちづくり事例紹介事業については、自治会の活性化を図るため、自治会用のブログを開設し、全国から活動事例やまちづくり事例の紹介を書き込んでいただき、今後のまちづくりの参考にさせていただくものである。

空港の運賃に関する要望については、出雲空港は利用促進協議会からJALに対し、毎年岡山や広島など同様の割引率の要望を行っており、成果として一部早割の適用がなされた。米子空港は、運賃割引の要望は行っていない。

隠岐汽船の高速船の運賃補助については行っていないが、フェリーの固定資産税相当分を補助している。

一畑バスの補助額が下がったことについては、平成22年10月から平成23年9月までの利用者数が、前年同期と比べ3.5%伸びていることから、欠損補助

である路線バス運行維持事業を減額したものである。

伺います係の今後の方向性については、件数が若干鈍化しているが、合併により職員等の増員を行い、すぐに伺える体制としており、公民館への定期訪問により、課題の掘り起こしなどにより充実させていく。また、依頼内容は、平成23年度の1月末で受け付け件数が1,811件で、1日平均約9件、そのうち土木関連が416件で23%、猫、カラス被害などの暮らし関連が410件で23%、道路の樹木剪定や不法投棄などの環境関連で313件、17%となっている。

今後は、対話による協働のまちづくり宣言により、市長を中心に職員一丸となり、それぞれの課が伺います係のように、市民から質問や意見を聞いて所管課へ渡し、自分のところで責任を持って返していく仕組みを庁内に広める責任を伺います係が担っていると考えている。

市の歌の普及事業については、CDやパンフレット等を作成し、平成24年度に一挙に広めたいと考えている。

原爆展については、平成22年10月に平和市長会に加入したことから、広島市等と共催で行う予定としている。松江市は場所と広報を担当し、展示品や証言をされる被爆者の方の派遣は広島市で担当していただき、7月か8月ぐらいに開催したいと考えている。

400年祭の経済効果の分析については、統計分析という観点から、イベントの効果をj知る上で重要なものだと認識している。水燈路などの簡易的につかめるものは、内部で出せる形を今検討している。規模の大きいものについては、外部のシンクタンクなどに検討していただく手法もあわせて検討したいと思っている。

財産売払収入については、市が保有している宅地で比較的処分のしやすいものの現在の評価額等を積み上げたものである。今、公共施設の白書を作成しており、土地や建物を網羅しながら、将来的な方向性を出していきたい。

市たばこ税の販売本数の推移については、松江市で平成19年度から平成22年度まで、毎年4%ぐらい売上本数が減ってきている。値上げにより、平成23年度は10.4%減っているが、平成24年度は4%ぐらい減る見込みである。

コンプライアンスの推進については、市職員挙げて努めているところで、平成21年度に松江市法令遵守推進条例を制定し、あわせて法務研修などの研修の充実を行っている。加えて、今後職員の行動指針を取りまとめて、新年度で浸透を図っていきたい。

第三セクター、外郭団体の経営指導については、平成17年度の合併後から行革で取り組んでおり、第1段階として各団体の経営分析を行い、経営改善についての指導を行った。その後、平成20年に公益法人制度改革関連3法が施行され、財団法人等の再申請あるいは解散の動きに変わってきた。市の関与は、おおむね出捐が100%のものには市が関与しやすいが、株式会社については市が100%株主ではないので、株主の意向や取締役会の意向等で経営方針が決定されている。ただし、市の部長が社長や取締役に入っている団体は、関与して経営改善についての指導を行っている。

次世代人材育成事業の海外派遣については、参加される皆さんに、行く目的を持っていただくための事前研修を行い、テーマを持って視察していただき、結果の事後報告会を行うことを考えている。あわせて、報告会に松江市の関係者も出かけて、その後のまちづくり活動に生かしていく仕組みづくりも考えたい。

市立病院跡地の暫定利用については、白潟広場として活用しているが、地元で白潟広場管理運営協議会を立ち上げていただき、日常的な管理をお願いしている。利用状況は、白潟朝市が毎週第2、第4土曜日に開かれて、80人から100人ぐらいの来客者がある。その他公民館地域活動、天神祭での利用、水郷祭のイベント広場やグラウンドゴルフなどで、年間100日ぐらいの利用がある。

中海市長会で取り組んでいる境港と松江のシャトルバスについては、最初に一畑バスに鬼太郎のラッピングの補助をし、昨年4月から一畑バスの自主事業でシャトルバスの運行をしている。実際、JRや米子空港を利用され、水木しげるロードに行かれる方もかなりあり、そういった方が松江市で泊まられたり、泊まられた方が境港に行かれることで自主運営のバスが成り立っており、来年度からも由志園の経路も検討されている。

松江市のホームページの維持管理については、ホームページに各課で直接情報を更新できるCMSというシステムを平成20年度から導入しており、著作

権法上の問題で他の会社で運用できないので、これを開発した松江情報センターに維持管理をお願いしているが、今後は他の自治体の状況やその他の状況も調査しながら、適正価格で契約できるように努力する。

原子力事故調査検証委員会の報告については、年末に中間報告が出されたが、その中には地震による影響は詳細に書かれてなく、夏ごろに提出される最終報告で、そういうことも盛り込まれると考えており、内容について注視していきたい。

防災でのツイッターの活用については、現在運用のガイドラインを検討しており、なるべく早くツイッターを活用できるようにしたいと考えている。

広域防災避難計画の策定見通しについては、大まかな避難先の割り当て案が示され、今後具体的な避難先を検討するが、避難経路や避難手段についてあわせて検討し、ことしの秋ごろには暫定的な避難計画を策定したいなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、4つの理由により可決に反対する。1つは、電源立地交付金の使途で、経常経費の財源が電源立地交付金に依存している状況を改善して、防災対策の充実に充てられるとともに、一定地域に特別に交付されている電気料金の還元は、今後施策の統一化を図るべき。2つ目は、定住自立圏構想が道州制の実態をみずからつくり出している。3つ目は、同和団体への多額な補助金や法令外負担金の支出は、一般の市民団体と均衡を失っており、同和問題解決に逆行する。4つ目は、税制改悪による市民税増税が今後も続いていく点で反対する。

一方、一委員から、激しい財政事情の中で、一定のめり張りのある当初予算を評価したい。当初予算の目的に合った効果が得られるように、政策実行に励まされたい。議会報告会などで、市民から市の運営に対してさまざまな意見をいただき、執行側の責任と議決側の責任は、まさに同じであると改めて実感しており、市長同様、私たちも民意を得て、議決権や政策立案などの責務を負っている。そういった点を再度執行部側に御理解をいただき、本委員会での各議員からの意見や施策提案などについて、今後十二分に配慮した予算や施策をしていただくように強く求め賛成する。

また、一委員からも、東日本大震災から1年を迎え、原発立地市の松江市の土台となる施策は、市長

も施政方針で述べた安心・安全なまちづくりが一番である。そうした中で、新年度予算では防災体制の強化や地域防災計画の全面改正が盛り込まれ、継続事業では、屋外スピーカーの整備、自主防災組織の強化、避難道路に係る橋梁の耐震化、新規事業では、地域防災計画の拡充あるいは津波対策、広域避難の体制づくり等が挙げられている。

政策関係では、70歳以上の高齢者のバスの半額やICカード、市民部関係では、新規にまちづくり事例紹介事業や女性リーダー育成事業等含まれており、厳しい財政の中でそうした市民の側に立った予算編成がなされており賛成する。

一委員からも、ことしが新しい年の幕あけとして、市長の思いも平成の開府元年とキックオフを目指されているわけで、既に昭和時代の負の遺産はないと思うが、今までのそういうものをできるだけ清算し、新しい時代感覚で方向性を定めていけたらと思う。特に、防災安全という取り組みは、松江市にとって至上命題であり、執行部も議会も時代に取り残されないように、新しい感覚で対処していきたいと思ひ賛成すると意見が分かれ、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

次に、議第92号「平成24年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」は、質疑はなく、討論では、一委員から、16.43%の値上げ予算で、これは市民負担の限界を超えている。国に責任を求めるとともに、当面は一般会計からの繰り入れで対応すべきで、資格証の発行により医療を受ける権利を侵害する状況になっているので可決には反対する。

一方、一委員から、中長期の見通しで大変厳しい事業運営をされており、皆さんの御努力に敬意を表したい。一般質問でも申し上げたが、市民に大きな負担を強いることになる。それから、制度改正が要望されているが、はっきりしたことは何も決まっていななし、市民挙げて増健とか保健という意識を高めていかないと、保険者が国や県にかわろうとも、全体の問題は解決しないという基本的な考え方を持っており、大幅な料金改定にならないように松江市の御協力をいただき、最終の運営協議会に臨みたいと思ひ賛成とする。

一委員からも、16.43%の大幅な値上げとなっているが、システム自体が破綻している感もあり、これを国や県等に強く言っていただき、基本的な改善をされて、そういったところを強く求めて賛成す

る。

また、一委員からも、今議会の代表質問でも、会派の議員が、16.43%は大きい数字なので市長に質問をさせていただいた。最終的には苦渋の賛成だが、最後の市長の英断、あるいは審議会の皆さんの御英断を強く求め賛成すると意見が分かれ、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第94号「平成24年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、差し押さえについては、松江市では過去にはなく、今年度初めて1件で実施したとの答弁があり、討論では、一委員から、相次ぐ保険料の引き上げになるので可決に反対。

一委員から、制度上やむを得ないところもあり賛成すると意見が分かれ、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

議第96号「平成24年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、督促と臨宅徴収については、現在臨宅により個別の督促並びに催告を行い、83名の債務者の中で、定期的に分納いただいている方等を除いて19名を臨宅している。

市債の償還については、借入をした年度からの償還であり、平成32年度までの予定となっている。

一時借入金の必要性については、財源不足を翌年度会計からの繰上充用で措置しており、これの補完としての万一の場合に備えて、一時借入金の限度額の設定をしているなどの答弁の後、討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第93号「平成24年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」及び議第104号「平成24年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」については、それぞれ質疑、意見ともなく、それぞれ全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○出川委員長 これより総務分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 1点だけ、議第91号の一般会計予算案について伺います。

委員長報告で、消防機庫について、消防署が必要があるという報告をされました。私も総務委員として、その場でそのように受け取っておりましたが、後に担当のところに聞きますと、いやそういう言葉は使っていないで、有効性という言葉を使ったとおっしゃるわけですが、議事録上は必要性ということが出ていたんでしょうか、有効性ということが出ていたんでしょうか。

○出川委員長 松蔭分科会長。

○松蔭総務分科会長 今、資料を調べますので、ちょっとお待ちください。

○出川委員長 しばらくお待ちください。

松蔭分科会長。

○松蔭総務分科会長 説明の文言といたしましては、確かに必要性、有効性については私どもも十分認識しているという答弁がございましたので、先ほどの私の報告の中では、有効性という言葉を使わずに、必要性についてという御報告をいたしました。執行部の説明には有効性についてもという表現が入っております。以上です。

○出川委員長 よろしゅうございますか。

○片寄委員 はい、いいです。

○出川委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○出川委員長 ないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

続きまして、教育民生分科会長の報告をお願いします。

南波巖分科会長。

〔南波巖委員登壇〕

○南波教育民生分科会長 予算特別委員会において、教育民生分科会に委託されました議案3件につきまして、去る3月8日及び9日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

議第91号「平成24年度松江市一般会計予算」中では、健康都市まつえ宣言や健康まつえ21推進隊など、健康都市を目指していろいろな施策を行っておられ、また医療費の値上がりを抑えるようなこともやっておられるが、その後の状況はどうなっているか。

10年後の急激な高齢化に備え、現在いろいろ対策をとっておられる。しかし、現在ある多くの施設も10年後には老朽化するなど、いろいろな問題を起こ

してくるのではないかと思っているが、そうした問題点、課題点をどのように考えているか。

市内の子供たちの暴力事件がふえているようだが、これは松江市内に限ったことなのか、それとも全国的あるいは島根県内全体の傾向もそうになっているか。

サタデースクールの最近の状況はどのようになっているのか。

児童クラブは、地区によって設備などがばらばらだという保護者の意見があるが、どういう基準になっているか。

介護基盤緊急整備事業については、国の臨時交付金により行っていると思うが、これは平成24年度以降も継続するのか。また、5期計画では特養の待機者が現在約1,300人いる中で、待機解消のため230人ほど定員増の見通しが立てられているが、この解消の見通しがあるのか。

保育所の待機児童の解消問題については、平成24年度は150人の定員増だが、これで待機児童を解消できる見通しなのかどうか。

児童クラブの利用料は、利用者の所得に応じた負担軽減はないが、負担軽減も考慮すべきではないか。

新年度予算では、介護も国保も値上げで、市民にとっても大変負担が大きい。一方で、子供医療費や保育所の利用料など、サービス水準がどんどん上がっていくと、市の負担も非常に大きくなる。それにより、民生費だけがふえていくことは、もとより子育て日本一ということはあるのだろうが、際限なく続くものかどうか。

柔道が中学校の正式な授業としてとり行われるわけだが、現在市内の柔道場の畳の扱いはどうなっているのか。

柔道を多くの学校が今回選択したが、柔道の危険性は剣道の何倍だと考えられるが、どうか。

夜、学校に行くと、職員室に多くの先生が残って仕事をしている。基本的な考えとして、子供のために学校があり、学校には教員がいて、そしてそれをサポートするのが教育委員会である図式のはずである。教育委員会としては、状況を把握するため、しっかりと現場に入り、その上でどう学校の教員の皆さんをサポートするか考えていただきたいが、教育委員会としてはどのように取り組む考えか。

原子力エネルギーに関する教育支援事業費は、

3・11の大震災の後、中身はどのようになっているのか。

アスベスト対策費が計上されているが、アスベスト対策の状況はどうなっているかなどの質疑があり、執行部より、総合的な健康づくりは、各種健診、がん検診、そして当然子供の予防接種を含め、トータルでのものだと考えている。健康まつえ21推進隊も、今年度全地区そろったところであり、健康づくりカード事業や健康教室など、市民の皆様と一緒に頑張って積極的に取り組んでいかなければならないと思っている。地域の皆さんにも御協力をいただき、教育委員会とも連携をとりながら進めていきたい。また、がん検診の問題等については、現役世代の受診率が非常に低いことから、今回も集中的に予算配分をして、啓発等も進めていきたい。あわせて、健康まちづくり課の保健師が地域に入り、地域の民生児童委員さんなどとも連携をとりながら、健康相談や家庭の相談、心の健康づくりも含めた取り組み等を行い、全世代の皆さんの健康づくりを引き続き進めるとともに、特に元気な高齢者づくりをあわせて進めていきたい。

施設の老朽化の問題等については、施設側にきちんと積み立てをしていただき、建てかえ、修繕を含めた対応をしていただくよう指導をしている。そして、建物だけではなく、そこに勤めておられる職員の質の向上、そして職員の確保について指導監査も適宜行っている。

中学生の問題については、全体として少しふえている状況ではないかと思うが、松江が特にふえている状況にあることは確かである。原因はいろいろなことが複雑に絡み合っており、家庭や地域とも密接に連携、協力をとってやっていかなければならないと感じている。現在、学校の中だけではなく、家庭へも出向いて支援するサポートワーカー等の配置を進めているし、小中一貫教育の中で、小学校と中学校のいろいろな連携も校区で進めている。来年度は、問題行動の減少を目指して連携を深めていきたい。

サタデースクールについては、次年度、小学校においては中止しようと思っている。中学校においては、部活が終了した後の、年度の後半から3年生を中心に、入試に向けきちんとした体制で引き続きやっていこうと考えている。

児童クラブの施設については、国の段階におい

て、はっきりとした全国で統一した基準を持たないまま今まで来ている。その問題が顕在化し、先日閣議決定され、施設や指導員の配置、あるいは何年生までやるか、一定の基準をつくり示すことが発表されたばかりなので、今後市でも考えていきたいと思っている。

介護施設整備の補助金については、介護基盤緊急整備事業補助金が1年間延長するという通知を受けて計上したものである。特養の待機者については、この介護施設整備のほかに、平成24年度4月当初から、これまでショートステイの専用床で、ショートステイを長く使っておられた方が多かったところが、特養に30床ほど転換され、まず30人の解消がすぐできるということがある。その後も特養の整備を3年間やるが、待機者自体もふえていくとは思っている。その対策として、在宅サービスも充実させ、なるべく施設に入らなくてもよい方をふやしていくことも一方でやっていかなければならないと思っている。

保育所待機児童の関係について、現在保育所の定員が5,790人で、今年度実施した安心こども基金での整備と民間保育所独自の整備、そして認可外の保育所が認可に変わるということがあったことから、総定員445名の増加となり、来年度の定員は6,235名になる。一方で、3月現在310数名の待機児童があるが、この部分については解消できると考えている。

児童クラブ利用料の減免については、生活保護あるいは住民税非課税など、一定の条件をもって半額あるいは全額の免除という制度は設けているので、そのあたりは申請をしていただき、審査をして判定をしている。

民生費の増加についてだが、民生費は市民直結型、生活全般にわたるものであり、その中で障がいのある方、高齢者などいろいろな方々が、毎日の生活の中で必要とする支援をすることは必要ではないかと思っている。しかし、大変厳しい財政事情を認識しながら、通常の行革で行うスクラップ・アンド・ビルドをすべてでできない部分もあるが、市全体の問題として、事業の精査をしていくべきではないかと考えている。

柔道を授業として行うのは、中学校で17校あるが、そのうち14校には既に畳等の整備が終わっており、来年度で残り3校に実施し、すべての整備が終

わる。特に柔道の関係では、危険があるとの新聞報道等もあったことから、指導者の関係も予算化し、柔道経験のあるきちんとした指導者もつくことになっている。指導内容についても、受け身をしっかりと体得すれば、いろいろなスポーツをされても、けがの防止につながっていくだろうと思っているので、とにかくしっかりと受け身を体得していただくよう、指導が中心になると思っている。

学校現場の状況については、教育委員会でもいろいろな現場に出かけ、いろいろなことを承知している。それをどういう形で現場に対応していくことがよいかを考えて対処しているが、実際はまだまだ足りないところもあると思っている。事務関係のシステム整備も対策の一つで、システム化をできるものはきちんとシステム化して、学校の教員にとって一番大事な、子供に触れ合う時間を確保できる形でのサポートに万全を期していきたい。

原子力エネルギーに関する教育支援事業費については、平成24年度から使う理科の教科書では、放射線について学習することになっている。身の回りの放射線をはかることができ、実際にその放射線の量を目で見ることができるよう、機器を全部の小中学校に整備し、子供たちの放射線等に対する意識を深め、正しい認識を高めていくため、適正に使わせていただきたい。

アスベスト関係であるが、これは非飛散性のアスベストが天井のほうに吹きつけてあるということで、空気中の環境測定を行った結果、問題はないが、劣化のおそれがあることから、段階的に工事を行っている。これは、夏休み中に工事をするということがあり、一気にできず、棟ごとに計画を立てて継続事業として行っており、平成26年度で完了することになっているなどの答弁がありました。

討論では、平成24年度予算は、民生関係では子供医療費の助成制度の拡大、あるいは保育料の軽減制度の拡大、また、まめでお出かけバス補助制度など、市民要望にこたえた積極的な施策が取り入れられたことは大いに評価するものである。しかし、一方で市民負担増の年度であることは紛れもない事実である。

介護保険料については、一般会計から繰り入れ、あるいは基金の全額取り崩しを求めてきたが、平均では21%の値上げという大幅な値上げが提案されている。一方で、保険料は上がるが、いざ利用しよう

と思えば、なかなかさまざまなハードルがあって利用できないし、特養待機の解消の見通しもなく、いざ介護保険を利用しようと思っても、十分に利用できない実態があること。

そして、児童クラブの問題でも、利用対象は3年生まで条例で定められているが、クラブによっては1年生すらなかなか希望どおり入れない深刻な事態がある。市民の負担増、介護や子育ての問題の解決も一層求められると思うが、そういう点でもまだ負担増がもたらされる予算案で反対するとの意見と、大変厳しい財政状況の中で、今までの基本的な考え方に沿って、いろいろな工夫を重ねられた予算だと思っているが、将来に負担を残す可能性のある施策もあるように思う。その点は、また今後において慎重に対応を願いたいことなどをつけ加えて賛成をしたい。

また、賛成をする。できる限り効率的な執行と情報公開を進めながら、負担の公平性を大事に、今後でも取り組んでいただくようお願いする。

また、賛成の立場である。今、社会保障の問題がいろいろと議論されているが、大きな要因の一つは、今後の経済の伸びがどうなるかということ、もう一つは、やはり若い世代がどれくらいふえてくるかという人口の問題で、そういう意味では子育て支援に今回はかなり力を入れられている。そして、健康づくりにも力を入れているし、教育委員会では小中一貫教育についても期待しているところがあるので、ぜひ1年間しっかり取り組んでいただきたい。

市民サービスは、どんどん拡大、充実してきているが、やはりどこかで線を引かないと、拡充するだけが能ではないと思う。そういうことも踏まえながら、来年度の予算を執行していただきたい。

また、教育委員会についても、大変厳しい時代ではあるが、教育委員会全体がやはり子供たちとしっかり向かい合っていたいただきたいこと、また文化財保護について、広くなった松江市が一体どういう文化財を持っているのか、それはどういう価値があるのかしっかり検証し、教育委員会からしっかりと、この価値についても行革に対して言える体制をつくっていただきたいことをお願いして賛成するとの意見に分かれ、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

続きまして、議第95号「平成24年度松江市介護保険事業特別会計予算」では、成年後見人の養成につ

いて、平成23年度は30名の定員で養成を行ったと思うが、新年度はどうなっているのか。

権利擁護センターの設置を検討したいということだったが、今社会福祉協議会のやっている事業や、司法書士さんなどがつくっている成年後見支援センターとどういう関係になるか。

平成12年から制度がスタートして10年たち、最近非常に複雑になり、施設でも安心ハウス、シルバーハウジング、サービスつき高齢者住宅など種類がたくさんあり、利用者にわかりにくいので、全体的に整理できないか。

2次予防事業の対象者は、大体どれぐらいを見込んでいるのか。

利用者負担軽減に参加している法人施設の数を聞きたいなどの質疑があり、執行部より、社会貢献型の成年後見人事業については、引き続き新規の方を募り、行いたいと思っている。

権利擁護センターについて、基本的には社会福祉協議会をベースにしようと思っているが、先進地視察も行い、社協や松江成年後見センターの専門家等にも入っていただき、そのあり方をどこにどのような体制で置き、支援の内容や養成の内容といったものもどうしていくかを1年かけ準備室のようなものを社協において検討していきたいと思っている。

施設名称については、同じようなものでありながら、国交省関係でやっていたものと厚労省関係でやっていたもので名前が違っていることがあった。それについては、今度のところでサービスつき高齢者向け専用住宅で名前の統一がなされ、規格の統一等もなされてきたところである。このほかにも、介護保険の中ではケアハウスと有料老人ホームは一体どう違うのかなど、中身がどう違っているのかという質問をたくさんいただいている。なるべく市民の皆さんにわかりやすく説明できる資料等もつくっていただければならないと思っている。

2次予防事業の対象者だが、全体の5%以上の方が対象になるだろうと推計しているので、目標としてはその辺を見込んでやろうと思っている。

社会福祉法人施設の利用者負担軽減については、現在全法人に協力をしていただいているなどの答弁がありました。

討論では、介護保険料の値上げの予算案であること、そして保険料がふえて利用したくてもなかなか利用できない、いわゆる保険あって介護なしという

事態がますます深刻になる危険性が大き、この予算案には反対するとの意見と、介護保険制度については、国レベルでの大きな問題があると思うが、松江市にはぜひこの介護保険事業会計を使い、要介護にならない人をたくさんふやしていただくようお願いして賛成する。

いろいろな学説、やり方などを取り入れて、認知症予防をもう少し具体的に検討してやっていただきたいということをお願いして賛成する。

大幅な保険料のアップという中で、いろいろな場所で説明を十分にさせていただき、御理解を得ていただきたいことをつけ加えて賛成する。

この第5期の介護保険事業では保険料が引き上げとなっているが、これから高齢者の人口や要介護認定者の方々も、年々増加が見込まれることから、高齢者の住まいと介護サービスの充実、また予防の推進や認知症対策、そして年々増加する介護相談に対応するための地域の包括支援センターも新設された。そしてまた、市域が広範囲となる中で、高齢者の相談機能の充実、利便性の向上を図っていただき、またサービスの提供ができるよう整備を図っていただくことを要望して賛成するとの意見に分かれ、採決の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決しました。

最後に、議第109号「平成24年度松江市病院事業会計予算」では、新年度予算で医業収益に占める人件費比率は何%になるか。

病院情報システムは何年くらいのサイクルで変えていくものか。

平成22年から平成24年の第2次中期経営計画での設定どおり、平成24年度は790万円ほどの黒字が出る。約5億円売上げがふえる流れでいけるといえるか。

平成27年までの第3次経営計画については、どのような方針で立てられるのか。

平成24年度は診療報酬の改定があり、それと一緒に介護関係も変わる。介護と医療は今回から地域包括ケアシステムという形で一つの流れに入ってきて、医療から介護の連携が非常に重要になってくると思うが、どのような考え方で進んでいくかなどの質疑があり、執行部より、収益事業に占める職員給与費の割合は54.8%である。

病院情報システムは、一般的に5年か6年ぐらいで更新していくものである。市立病院の電子カルテ

システムで、一番問題になるのは画像で、例えばCTスキャナーやレントゲンで写した画像を蓄積するため、これが非常に膨大な情報量になる。システム導入後7年たつので、容量を拡大していく必要があり、今回予算計上させていただいたものである。

第2次中期経営計画について、平成22年度から平成24年度の3カ年で、売上げを5億円ふやし、支出を5億円減らすことで、10億円の赤字を解消することを目標に経営計画を定めた。

収入増に向けては、高度で良質な医療を提供することで診療収入が得られるよう、医師、看護師の確保に重点的に取り組んできた。結果として、収入面では平成23年度で当初計画をほぼ達成する見込みとなった。一方で、支出については、人件費や経費の伸びにより、目標を若干超える見込みである。

しかしながら、平成24年度の診療報酬改定においても増額が見込まれることから、平成21年度に比較して収入を10億円増、支出についてはほぼ横ばいで推移させることにより、黒字が達成できるのではないかという見込みを立てているところである。

第3次計画については、団塊の世代が全員後期高齢者になる2025年が医療のターニングポイントと国は現在位置づけており、病院の再編など、いろいろな問題が出てくることが予想されるので、国の情報を十分収集した上で、ことしの秋口ぐらいから作業に入りたいと考えている。

診療報酬と介護報酬の改定が同時に行われる。6年ごとにこういう現象が起こるわけだが、これから高齢化社会が進行するというので、国のほうで2025年を目指していろいろと計画が進められているようである。

市立病院は急性期病院であるが、それだけでは済まず、包括的なみとりが今後ますます必要になってくるわけで、国の方針を見ながら地域の状況を判断させていただき、今後の病院の方針を経営計画と同時に考えていきたいと思っているなどの答弁がありました。

討論では、大変厳しい経営状況中で、医療の高度化や人材確保について格段の努力の跡が見える。今後ますますの努力を期待して、本予算については賛成する。

昨年は医療費が全体で32兆円、2025年には150%増、48兆円と見込まれている全体の医療費を抑えるため、これから医療に対してはいろいろな意味での

精査や、さまざまな努力が必要であろうと思っている。平成24年度は黒字予算を立てられたということであるので、ぜひ努力していただきたいという思いで賛成するなどの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

○出川委員長 これより教育民生分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

森脇勇人委員。

○森脇(勇)委員 一般会計の予算についてですが、介護予防施設、俗に言うふれあいプラザがありますが、それについて執行部のほうでは、行革の中で見直しが検討されていると伺っております。執行部のほうから、今後のこういった施設のあり方についての説明がまずあったのか。それから、委員のほうからは、当然ここでは元気老人対策がなされるわけですが、そういった事業についての質疑があったのかお伺いをします。

○南波教育民生分科会長 ちょっと、何号ですかね。

○森脇(勇)委員 一般会計の中です。

○南波教育民生分科会長 91号の。

○森脇(勇)委員 91号の中です。介護予防についてです。

○南波教育民生分科会長 ちょっと、かなりようけあるんで、少しこの議事録を見らんとわかりませんが、今多分ないと思います。

○出川委員長 調べられますか、議事録を。

○南波教育民生分科会長 ちょっと議事録ゆっくり見らんとわからんので、今のところないということでもよろしくをお願いします。

○出川委員長 森脇委員、いいですか。

○森脇(勇)委員 はい。

○出川委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○出川委員長 ほかにないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

続きまして、経済分科会長の報告をお願いします。

吉金隆分科会長。

〔吉金隆委員登壇〕

○吉金経済分科会長 予算特別委員会において経済分科会に委託されました議案5件につきまして、去

る3月12日、13日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第91号「平成24年度松江市一般会計予算」中は、執行部より総括的に説明があった後、質疑に対し、執行部より、平成24年度の予算を執行した上での観光入り込み客数については、900万人を達成したいと考えている。まち歩き観光の推進は、環境整備も含めたまちづくりに取り組むことでもある。政策部や都市計画部などと連携し、関連する部署による内部組織を立ち上げ、進めていくことを予定している。また、官民一体となって取り組むことが重要であり、松江市及び商工会議所からそれぞれ職員を派遣し、松江観光協会内にまち歩き観光推進のための組織を設置していくことを計画している。また、神話博しまねとも連携を図りながら、市内の神話スポットの紹介や神話を絡めたまち歩きに取り組む。

テルサの指定管理料については、来年度9,600万円を計上し、今年度の稼働率については、本年1月末までの累計で65.6%となっており、前年と比較して0.7ポイントの増となっている。昨年10月末から駐車場がなくなった影響については、現在のところ見られていない。また、行政財産使用料については、1階部分にテナントショップの出店予定があり、その分を増額として予算計上している。

就業支援事業については、現在地元企業の情報発信として、松江就職ナビというインターネットを活用したポータルサイトの運用、企業ガイダンス、高校の進路指導担当者と企業の採用担当者の情報交換会などを開催している。来年度は、中学期キャリア教育支援事業として、中学校の生徒及び保護者などを対象に、就職意識の向上を図るための講演会を開催していく。

農業振興予算編成にかかわる補助事業の効果測定については、補助事業の多くは実際の作付面積や生産量といった成果、実績に対して交付する性格を有しており、JAくにびきで把握しておられるものをベースに予算要求の中に盛り込んでいる。

松江縁結び神逢月事業については、来年度200万円を予算化しており、これから実行委員会を組織することにしている。開催エリアとしては、末次本町あるいは伊勢宮町周辺を考えている。

買い物ビジネス参入支援事業については、今年度

実態調査を行い、全市内の買い物空白マップを策定している。具体的には、白潟地区や市内高台の団地、美保関に直接入って話を伺ったことを現在取りまとめており、例えば課題となっている公民館や既存の集会施設への出店や高齢者なごやか寄り合い事業との連携、移動販売者への対応など、その課題の整理と検討を行っているところである。

中学生Ruby e-Learning事業については、本年4月から中学校で施行される新学習指導要領の技術家庭科で、プログラミングが必修科目となっていることに合わせ、市内全中学生にRuby City MATSUEプロジェクトを知ってもらい、Rubyに関心を持ってもらうことによって人材を育成し、その先の進路、就職の選択や、地元の人材が地元で就職できる形づくりを進めていく。また、現在開催している中学生Ruby教室の補完も含め取り組んでいく。教育委員会のメディア対策との関連では、具体的な授業の内容について調整を行っている。

インバウンド観光については、昨年の外国人観光客の入り込みは、平成22年の4万人から、約64%の2万5,000人に落ち込んだ。それぞれの国の目標値は設定していないが、全体で平成22年の入り込み客の4万人に戻りたいと考えている。また、外国人観光客を受け入れるための宿泊施設モデル事業として、ホテル1軒と旅館2軒を選定する予定としており、その職員に対する研修会や外国語サインの整備等を行い、宿泊者アンケートも実施し、その結果を官民連携組織であるインバウンド推進部会へと情報提供し、対応していく。

Wi-Fiスポットについては、観光客の利便性の向上を図るため、観光案内所や主要観光施設に設置する予定としている。

また、トイレや休憩しやすいカフェなどの情報提供については、商工会議所とも連携を図りながら、各商店街等とも一緒になって、まち歩き観光を進める中で取り組んでいく。

観光イベントの開催時期等については、武者行列は春の開催を基本と考えている。松江だんだん夏踊りの会場についても、昨年と同様、松江城近く、県庁通りを基本と考えている。水燈路は、例年どおりの秋の開催がよいと考えており、水辺の芸術祭やおでんサミットを初め、多様なイベントが開催される10月第1週目は、水辺のご縁祭と銘打って、松江市

じゅうがイベント会場であるとしたにぎわいを創出したい。また、年間を通じての誘客を図るため、10月開催のウォーキング大会を冬場やゴールデンウィーク明けに移動できないか、平成25年度開催分について話を進めている。

なお、現在主要なイベントの効果測定を実施中であり、この結果を踏まえてイベントの集約化などを平成25年度に向けて精査する考えである。

商店街の振興にかかわる補助については、商店街チャレンジショップ支援事業を有効に利用されており、現在38店舗に対して補助を行っている。こうした事業の積み重ねから、各個店の魅力アップと、商店街のそれぞれの個性を出しながら連携をしていく体制づくりも踏まえ、来年度も引き続き、どのような支援ができるか考えて実行していきたい。

Rubyアソシエーションの公益法人化については、一般財団法人と比べると税制上の優遇措置を受けることができるメリットがある。Rubyという言葉を経営的に信頼性を高めていく基礎づくりをする財団でもあり、公益性が高いという意味においても、公益法人化することのメリットはあると考えている。

ものづくりアクションプラン策定事業については、今月23日には2回目の委員会を開催し、その後工業団地ヒアリング、そして業種別での企業懇談会も開催していく予定であり、その中で若い世代の後継者の皆さんとも意見交換していきたいと考えている。

来年度の企業誘致や雇用の創出の目標については、(仮称) 中海・宍道湖・大山圏域市長会の発足や、尾道市との姉妹都市提携などの圏域、連携軸の形成とビジネスマッチングに期待をしている。

また、松江就職ナビにより、中海圏域あるいは宍道湖圏域、石見、鳥取の企業も含め、学生と企業の雇用のマッチングが実現しており、こうした状況を踏まえながら、今後は島根県と徹底的な連携を図り、可能な限り多くの企業誘致なり雇用計画をいただきたいと考えているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、来年度予算において、経済、観光両面の事業が、目標に向かってきちんと達成できるよう、各所管部との連携を図りながら事業を進めていただくことを踏まえて賛成する。

また、一委員より、買い物難民をなるべく出さない方策を一層推進していただくこと。各地域の小さ

な商店やそれぞれの地域のコアなエリアを大切に育てていただくこと。中心市街地、中小企業や商店と連携し、松江らしい町の発展をぜひしていただきたいこと。通年に存在しているものを大切に、予算を確実に執行していただくことを求めて賛成するとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第100号「平成24年度松江市企業団地事業特別会計予算」は、質疑に対し、執行部より、工業用水の利用については、この企業団地には工業用水道管ができていないので、水を大量に使う業種は当初より検討をしていない。また、現在上水の水道料金は逓増方式をとっており、大口需要家への配慮が検討課題として認識している。また、松江市が工業用水を引いてきた場合には、県の特別会計の中で他の市町村への影響など、いろいろな問題が出てくるため、工業用水の利用は難しい面があると考えているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、引き続き空き分譲、空き分区分地については、積極的に販売を心がけていただくことを踏まえ賛成するとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第106号「平成24年度松江市ガス事業会計予算」は、質疑に対し、執行部より、法吉ゴルフの北部にガス局の所有地があり、来年度この土地を売却することとしている。売却に当たっては、不動産鑑定を行い、その鑑定価格を踏まえて予定価格を定め、入札方式を採用することになると考えている。

普及率が低いのは、都市ガスの供給エリア内にアパートなどの集合住宅が多く建設され、分母が大きくなっている一方で、エリア内にもガスの導管が敷設されていないところがあること、公営企業として対応に限界があることなどから、民間企業がそれらの多くを獲得しているため、分子が伸びない状況が続いているからである。

また、都市ガス需要家の減少の内訳は、電化が35%、家屋解体による撤去が35%、他社プロパンガス会社への流出が30%である。現在、普及率35%という厳しい状況にあるが、民営化を目指して精いっぱい頑張っていきたい。

企業債については、利率が5%台のものがあり、経営を圧迫しているが、国が借りかえを認めていないので、日本ガス協会を通じて、借りかえができる

よう国に要望しているところである。

公用施設への太陽光発電の提案については、ガス局には地方公営企業法による一定の制約があるので、株式会社松江ガスサービスと連携して進めていきたいなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、大変厳しい状況ではあるが、引き続き供給戸数の確保、また販売の努力をしていただき、健全経営に向かって民営化が達成できるよう努力していただくことを求めて賛成するとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第107号「平成24年度松江市自動車運送事業会計予算」は、質疑に対し、執行部より、八束町にかかわるのりほS Pの取り扱いについては、交通局の路線の中で一番長い距離であり、運賃も八束町からJ R松江駅まで片道660円区間となっている。通学定期の月額料金からも、のりほS Pを適用すると経営的に厳しいとして、八束町を外すこととなった。これは、高齢者向けのだんだんバスや、1日券についても同様な取り扱いとしている。

なお、こののりほS Pについては、来年度試行として実施していく中で、要望等を伺っていききたいと考えている。

時間外手当の予算額については、実際運転手のやりくりが大変な状況もあり、このような予算となっている。今後、できるだけ人員の確保に努めていきたいと考えている。

地方公営企業会計の見直しについては、平成26年度から新会計基準を全公営企業に適用していくもので、借入資本金を負債に計上することや、みなし償却制度の廃止など、今までと違った民間に近い形にしていくため、現在鋭意検討を行っているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、引き続き健全経営に心がけていただき、よりよい収益を上げていただくよう要望して賛成するとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第108号「平成24年度松江市駐車場事業会計予算」は、質疑に対し、執行部より、各駐車場の回転率については、大手前駐車場は3.8回転、城山西駐車場は1.0回、白潟駐車場については1.6回となっており、その回転率アップの方法としては、おもてなしという観点から、職員に対し接遇等の研修を行っていく考えである。

駐車場の案内掲示については、現在大手前駐車場と城山西駐車場の表示が設置されている。また、松江市全体の駐車場の表示や駐車場の空き状況を提示するシステムについては、今後の課題として市と連携を持っていきたいと考えているなどの答弁がありました。

討論に入り、一委員より、回転率を上げる努力をしていただき、経営の健全化に努力していただくよう要望して賛成するとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○出川委員長 これより経済分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○出川委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続きまして、建設環境分科会長の報告を求めます。

森脇幸好分科会長。

〔森脇幸好委員登壇〕

○森脇（幸）建設環境分科会長 予算特別委員会において、建設環境分科会に委託されました議案8件につきまして、3月14日、15日に分科会を開催し、審査をいたしましたので、その経過と結果について御報告いたします。

議第91号「平成24年度松江市一般会計予算」中では、質疑に対し、執行部より、平成24年度の土木費は、前年度に比べて7.5%増となっている。これは古浦西長江線の本格的な事業の開始、玉作出湯の里整備事業、千鳥町の再生事業が本格化することなどで増となったものである。

中心市街地の定住について、若者の定住促進ということで家賃助成、また中古住宅を生かすため、取得支援、改修費あるいは除却費に対する助成などがあり、まだ効果は上がっていないが、地道な努力をして定住につなげているところである。

松江圏都市計画基礎調査は、県のマスタープランの平成27年度の改定に向けて、線引き制度を存続させるか廃止させるかを含めて、検討する際の基本になる調査である。当然、この調査と、現在議会に請願、陳情が提出されているが、住民の方々の思い、議会の議論等を総合的に判断することになると思っている。

千鳥町再生事業については、現在、現存建物の評価等を行っていて、来年度に実施設計、解体工事に入り、平成25年に建築工事に入る予定である。用途としては、温浴施設を含む商業施設、老人ホーム、また立体駐車場も設ける計画がされている。

安心・安全歩行空間創造プラン策定事業においては、交通の結節点を結び、回遊できるシステムにすることを目指して、構想を立てていきたいと考えている。

中海大橋舗装改良事業では、散水を引き続き行うことに加えて、凍結を抑制する舗装改良を行い、効果を上げていきたいと考えているなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、新年度予算は、特例市となって山陰をリードし住みやすさ日本一を目指す中、安心・安全なまちづくりを柱の一つとされる防災道路の整備として、橋梁の耐震化事業、またトンネル調査に予算化が図られており、今後計画に沿って着実にやっていただきたい。

また、現在休止となっている駅前地下駐車場の今後の有効活用について、できるだけ早い時期に方向性を示してもらいたい。

環境においては、太陽光発電を公共施設に新事業として順次導入されていくようだが、今後とも再生可能エネルギーの利用促進を図ってもらいたい。

普通建設事業費は、昨年当初に比べ約11億5,000万円、率にして約10%の減である。全体的に予算が縮小される中ではあるが、普通建設事業費の確保は、地域の活力を保つ上でも大切だと思うので、予算執行にも十分に配慮していただきたい。以上のことから賛成したいとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第97号「平成24年度松江市簡易水道事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、簡易水道の不安定な水源を安全で安定した尾原ダムからの受水に切りかえることを現在進めている。水道事業としては、安全で安心な水道水の安定供給が使命であるとともに、維持管理費用の削減が必要不可欠なことから、今後とも切りかえについて関係地区に説明を行っていききたいなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第98号「平成24年度松江市公設浄化槽事業特別

会計予算」、議第99号「平成24年度松江市集落排水事業特別会計予算」の議案2件については、質疑、意見ともになく、採決の結果、それぞれ全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第101号「平成24年度松江市駐車場事業特別会計予算」では、質疑に対し、執行部より、休止中である地下駐車場の地下2階の格納庫部分の有効活用については、目的外使用により収益が見込まれる場合等には、補助金の返還の可能性があり、具体的に何に活用するかの方向が固まり次第、国と協議、財産処分申請をすることになるなどの答弁がありました。

討論で意見はなく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第102号「平成24年度松江市下水道事業特別会計予算」では、質疑はなく、討論で意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第103号「平成24年度松江市公園墓地事業特別会計予算」では、質疑、意見ともになく、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

議第105号「平成24年度松江市水道事業会計予算」では、質疑に対し、執行部より、水道管の耐震化対策については、東日本大震災を教訓に、老朽管更新計画に基づく事業にあわせて、積極的に耐震化を図っていくこととしている。水道管の耐震化率については30.66%となっており、全国的に見ても高い数値となっている。また、現在水道施設の耐震診断も行っており、この結果をもとに施設の耐震化計画を策定し、耐震化の推進に取り組んでいきたいなどの答弁がありました。

討論では、一委員から、尾原ダムからの受水により、その受水費の大幅な増加で、大変厳しい経営環境となっている。そのような中で、職員一丸となった経営努力により、引き続き水道料金の値上げを回避されていることを評価したい。また、第2次経営戦略プランが策定され、今後とも水道局の使命である安定給水に努められるとともに、市民の負担をできる限り軽減していただきたく、引き続き経営努力をお願いして賛成する。

また、一委員から、受水料金の大幅な増加と給水量の減少が続く中で、長期的な経営目標を持ってつくられた予算であり、一層の安定供給のため努力し

てもらふことをつけ加えて賛成するとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案可決すべきものと決しました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○出川委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○出川委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議第91号「平成24年度松江市一般会計予算」を採決いたします。

本案に対する各分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、各分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手多数であります。よって議第91号議案は可決すべきものと決しました。

議第92号「平成24年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手多数であります。よって議第92号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第93号「平成24年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第93号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第94号「平成24年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手多数であります。よって議第94号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第95号「平成24年度松江市介護保険事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手多数であります。よって議第95号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第96号「平成24年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第96号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第97号「平成24年度松江市簡易水道事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第97号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第98号「平成24年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第

98号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第99号「平成24年度松江市集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第99号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第100号「平成24年度松江市企業団地事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第100号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第101号「平成24年度松江市駐車場事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手多数であります。よって議第101号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第102号「平成24年度松江市下水道事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第102号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第103号「平成24年度松江市公園墓地事業特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第103号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第104号「平成24年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第104号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第105号「平成24年度松江市水道事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第105号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第106号「平成24年度松江市ガス事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第106号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第107号「平成24年度松江市自動車運送事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決するこ

とに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第107号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第108号「平成24年度松江市駐車場事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第108号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

議第109号「平成24年度松江市病院事業会計予算」を採決いたします。

本案に対する分科会長の報告は原案可決であります。

本案について、分科会長の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○出川委員長 挙手全員であります。よって議第109号議案は分科会長の報告のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

皆様の御協力によりまして、実のある予算審議ができ、またこの委員会の運営がスムーズにできましたことにお礼申し上げます。

これにて予算特別委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

〔午前11時37分散会〕